

青年等就農計画認定申請書

（あて先）浜松市長

〒

住 所

氏 名

（署名又は記名押印をしてください）

連絡先

生年月日

（　歳）

メールアドレス

<法人設立年月日 年 月 日 設立>

農業経営基盤強化促進法（昭和55年法律第65号。以下「法」という。）第14条の4第1項の規定に基づき、次の青年等就農計画の認定を申請します。

記

- 1 青年等就農計画（別添1）
- 2 収支計画（別添2）
- 3 履歴書（別添3）
- 4 作付け計画書（別添4）
- 5 個人情報に関する同意書（別添5）
- 6 就農予定地の地図
- 7 住民票抄本＊1

\*1 住民票の抄本は、居住地と異なる市町村等に申請する場合のみ添付する。

\*2 有機栽培に取り組む場合は、様式右上に（有）と記載する。

## 同 意 書

（あて先）浜松市長

私は、下記の条件を満たす場合に限り、青年等就農計画認定事務や新規就農者育成総合対策事業等の新規就農者支援遂行に際して、私の提供した個人情報を支援に利用又は、関係機関に提供することに同意します。

記

- 1 情報の提供を受ける関係機関は、新規就農者に対する支援措置を実施する以下の者に限ること。

(1) 国	(11) 土地改良区
(2) 都道府県	(12) 全国農業会議所
(3) 市町村	(13) 静岡県信用農業協同組合連合会
(4) 農業協同組合	(14) 農林水産長期金融協会
(5) 農業振興公社	(15) 農業制度資金融資機関
(6) 農業委員会	(16) 農地中間管理機構
(7) 日本政策金融公庫	(17) 静岡県農業会議
(8) 農業者年金基金	(18) 農業共済組合連合会
(9) 全国農業協同組合連合会	(19) 農業共済組合
(10) 静岡県農業信用基金協会	(20) その他新規就農者支援に係る団体
- 2 情報の提供を受ける関係機関は、情報提供することに同意を得た関係機関以外の者に対して、情報を開示しないこと。
- 3 情報の提供を受ける関係機関は、支援の実施以外の目的で個人情報を使用しないこと。

年　　月　　日

住所

氏名

（署名又は記名押印をしてください）

### 第1－3号様式（第5条第1項関係）

## 青年等就農計畫

## 1 就農理由および農業経営の構想

### (1) 就農理由

## (2) 将来の農業経営の理念および構想

## 【理念】

【構想】

## 2 農業経営の現状及び目標

## (1) 農業経営の概要

就農地		経営開始日	年 月 日	
営農類型		経過年数		
就農形態 (該当する形 態にレ印)	<input type="checkbox"/> 新たに農業経営を開始	<input type="checkbox"/> 夫婦共同	<input type="checkbox"/> 法人共同	
	<input type="checkbox"/> 親族〔三親等以内の親族を含む。(以下「親族」という。)〕の農業経営 とは別に新たな部門を開始			
	<input type="checkbox"/> 親族の農業経営を継承	<input type="checkbox"/> 全部を継承 <input type="checkbox"/> 一部を継承 継承する経営での従事期間                  年                  ヶ月		
農業所得及 び労働時間		現状(年)	目標(年)	
	年間農業所得	万円	万円	
	年間労働時間	時間	時間	
作目・部門名	現状(年)		目標(年)	
	作付面積(a)	生産量(kg)	作付面積(a)	生産量(kg)
経営面積合計*				

## (2) 経営に必要な労働力

### (3) 農業経営の規模

区分		地目	所在地（主要な農地）	現状（　年）		目標（　年）	
所有地							
借入地							
特定作業受託	作目	作業内容	現状（　年）		目標（　年）		
			面積(a)	生産量	面積(a)	生産量	
作業受託	作目	作業内容	現状（　年）		目標（　年）		
	単純計						
	換算後						
農畜産物の加工・販売・その他関連・附帯事業		事業名	内容	現状（　年）		目標（　年）	

#### (4) 自家経営の現状（親族が農業経営を行っている場合）

経営主の氏名	(申請者との続柄 : )				
経営主の住所					
農業者年金の加入状況			経営委譲年金裁定請求の予定		
経営作目	作付面積( a )	生産量(kg)	売上高(円)	労働力(人)	
				家族	雇用
経営の特徴					
認定申請者の預貯金口座の開設時期			年	月	

### 3 2の目標を達成するために必要な措置

#### (1) 農業教育・研修等の経験・状況

研修先の名称（農業者名等）	研修先の所在地	専攻・営農部門
研修期間		
活用した補助金等		
研修内容		

注：複数の研修等を行っている場合は、その研修ごとに作成すること。

研修カリキュラム等がある場合は添付すること。

法人の場合は、役員（法第4条第2項第1号及び第2号に掲げる者に限る。）ごとに作成すること

#### (2) 事業計画

機械・施設名	型式・規模・構造等	取得時期	数量	事業費（円）	資金名等
総事業費					

#### (3) 資金調達計画

区分	資金名	調達時期	金額（円）	償還（据置）期間
確保資金	自己資金	年月		
借入資金		年月		
		年月		

#### (4) 既存借入金の状況

資金名又は借入先	主な資金の使途	借入年月	現存残高（円）	利率（%）	返済期間	備考
		年月			年	
		年月			年	

(5) 農地の確保状況

所在地（区町名・地番）	現況地目	面積(m <sup>2</sup> )	作付作目	権利の種類	契約期間

(6) 経営に対する現状と今後の対策

区分	現状(年)	目標(年)
経営管理全般		
技術対策		
農地確保・管理		
機械・施設		
労働体制		
資金調達		
販売対策		

(備考)

『申請書』

1 法人経営の場合、「氏名」に法人名及び代表者名を、「生年月日」に設立年月日を記入してください。

2 夫婦等共同申請の場合、全員の氏名及び生年月日を記入してください。

\*家族経営協定等により、収益や基本的事項等共同経営であることの証明を添付してください。

3 氏名又は代表者の氏名を自署する場合は、押印を省略することができます。

『就農計画』

1 「就農理由および農業経営の構想」には、次のとおり記入してください。

(1)「就農理由」には、農業を職業と目指した起因や理由について記入してください。

(2)「将来の農業経営の理念および構想」には、計画作成時において構想している将来（経営開始後おおむね5年後に達成すべき農業経営の目標について記入してください。

2 「農業経営の現状及び目標」には、次のとおり記入してください。

(1)農業経営の概要

「就農地」には、市区町名を記入してください。経営開始前の場合、市区町名の後に（予定）と記入してください。

「経営開始日」には、農業経営を開始した年月日を記入し、開始した時期を証明する書類を添付してください。農業経営を開始する予定日の場合は、年月日の後に（予定）と記入してください。

「営農類型」には、「単一経営」、「複合経営」、「その他」から選択し、類型作目を選択してください。

单一経営... 一つの農作物等の売り上げが、全体の80%以上となる場合

複合経営... 水稲を主体とした農業経営（水稲の売り上げが全体の80%以上の場合は「単一経営」となります）

その他... 上記2つ以外の場合（例：玉葱5割、甘藷5割）

「経過年数」には、農業経営を開始して何年目であるかを選択してください。農業を始められる前の場合は、経営開始前を選択してください。

「就農形態」には、該当する項目の□を選択してください。

新たに農業経営を開始... 親族（三親等以内）が農業経営を行っていない場合

親族の農業経営とは別に新たな部門を開始... 親族が農業経営を行っていて、親族とは別の部門で新たに農業経営を開始しようとする場合

親族の農業経営を継承... 親族が農業経営を行っていて、親族の経営の全体を継承する場合は「全体を継承」、一部を継承する場合は「一部を継承」併せて、継承する以前に親族の農業経営に従事していた期間を記入してください。

「現状」には、初年度の場合は1年目の見込みを記入し、既に経営を開始している場合は計画作成時点の前年の状況を記入してください。

「目標」には、経営開始5年後に達成すべき農業経営の目標について記入してください。

(2)「経営に必要な労働力」には、農業経営に携わる方の担当業務及び年間農業従事日数等について、現状および目標を記入してください。

「氏名」には、家族経営の場合は農業経営に携わる方、法人経営の場合は役員の氏名を記入してください。

「代表者との続柄」には、代表者及び家族経営の場合は代表者との続柄を、法人経営の場合は役職を記入してください。

「年間農業従事日数」には、1日8時間として計算し、毎日1時間ずつ働いた場合には、8日で1日と換算してください。

「常時雇用」には、2ヶ月を超えて雇用され、かつ、週当たりの所定労働時間が、代表者と概ね同等である方について記入してください。

「臨時雇用」には、「常時雇用」以外で雇用される方について記入してください。

(3)「農業経営の規模」には、農地や作業受託など経営規模に関する事項を記入してください。

「特定作業受託」には、申請者が当該農地の収穫物についての販売委託を受け、農産物の販売収入の処分権をもっている場合に記入し、作目別に、主な基幹作業（水稲＜耕起・代かき、田植え、収穫・脱穀＞、麦及び大豆＜耕起・整地、播種、収穫＞、その他の作物は前述に準ずる農作業）を受託する農地の作業受託面積および生産量を記入してください。

\*当該農地について、基幹作業を受託し前述の要件を満たすことを証明する書類を添付してください。

\*「経営面積合計」に「特定作業受託」を加えてください。

「作業受託」には、「特定作業受託」以外について、作目別、基幹作業別に作業受託面積を

「換算後」に「作業受託面積÷作業数」によって換算した面積を記入してください。

「農畜産物の加工・販売・その他の関連・附帯事業」には、農業経営に関連・附帯する事業として、(1)農畜産物を原料又は材料として使用して行う製造又は加工、(2)農畜産物の貯蔵運搬又は販売、(3)農業生産に必要な資材の製造等について記入してください。

(4)「自家経営の現状」には、親族（父親等）が農業を営んでいる場合に記入が必要となります  
「経営の特徴」には、経営形態等（家族経営による運営等）を記入してください。

### 3 「2の目標を達成するために必要な措置」には、

(1)「農業教育・研修等の経験・状況」には、次の事項に関して過去に実施した内容を記入してください。

ア 農業高校、農業者研修教育施設（道府県農業大学校）、民間研修教育施設、先進農家等における教育・研修を記入してください。

イ 先進農家等における研修については、「研修先等の名称」に、研修先の農業法人等名を記入してください。

ウ 上記以外に実践的な技術・知識を習得している場合は、「研修内容等」にその内容を記入してください。（他の欄は記入不要）

(2)「事業計画」には、目標を達成するために必要な施設の設置、機械の購入、その他のリース農場の利用、農用地の購入・賃借等の措置を行うのに必要な資金を記入してください。

「資金名等」には、自己資金や青年等就農資金など取得のための資金名を記入してください。

(3)「資金調達計画」には、経営開始や運営のための財源や調達時期等を記入してください。

(4)「既存借入金の状況」には、申請以前に他から借入等がある場合に記入が必要となります。

(5)「農地の確保状況」には、申請時点で確保できている農地の情報を記入してください。

(6)「経営に対する現状と今後の対策」には、計画達成のための基礎となる様々な情報を記入いただきます。

「経営管理」には、簿記記帳、経営内役割分担等経営管理に関する事項を記入してください。

「技術対策」には、當農指導や研修事業等技術向上に関する事項を記入してください。

「農地確保」には、規模拡大等に伴う農地確保に関する事項を記入してください。

「機械・施設」には、購入や設置する機械や施設の名称を記入してください。

「労働体制」には、休日制の導入、ヘルパー制度活用による労働負担の軽減等に関する事項について記入してください。家族経営協定を締結している場合は、家族間の役割分担等の内容を記入してください。

「資金調達」には、調達計画で記入内容の詳細説明や資金運用に関する事項について記入してください。

「販売対策」には、販路や新規販路開拓等に関する事項について記入してください。

(7)「年齢が45歳以上65歳未満の者が有する知識及び技能に関する事項」には、経験に掲げた職務内容で得た知識及び技能で農業経営に活用できるものについて記入してください。

### 4 「認定に関わる他市町村等との関連」には、申請以前に他市町村にて就農計画の認定を受けている場合に記入が必要となります。

#### 『収支計画』

(1)「農外所得」には、農業以外で所得がある場合や家族（妻等）に収入がある場合に記入が必要となります。

(2)「家計費」には、家族（妻等）全体の生活費を記入してください。

(3)「負債」には、農業や農業以外で資金の借入がある場合に記入が必要となります。

(4)「償還」には、3で借入金がある場合に、その返済について記入が必要となります。

(5)「租税公課」には、自動車税や消費税等、農業経営にかかる税金を記入してください。

(6)「農具費」には、10万円未満の農業用の道具（鍬や鋤等）について記入してください。

(7)「諸材料費」には、農業用の材料費（マルチやトンネル資材等）について記入してください。

(8)「動力光熱費」には、車のガソリン代や重油、電気代について記入してください。

(9)「農業共済掛金」には、農業機械や施設（ハウス等）の保険料について記入してください。

(10)「雑費（予備費等）」には、積立金やその他研修費などを記入してください。

(11)「修繕費」には、機械にかかる修繕費用について記入してください。

(12)「減価償却費」には、10万円以上の農業機械や施設を取得した場合に記入が必要となります。

(13)「出荷資材費」には、農産物を梱包するための資材（ダンボールや袋等）について記入してください。

(14)「運賃」には、農産物の輸送にかかる経費について記入してください。

(15)「出荷手数料」には、農協等に出荷する場合に、手数料を別に記入してください。

\* 手数料を引いた金額が売上金となっている場合、手数料と販売金額を分けて計上してください。

(16)「摘要（算出根拠等）」には、経費算出のために計算した根拠等を記入してください。

#### 『減価償却』

1 「耐用年数」には、国税庁HPに掲載されている減価償却資産の耐用年数を記入してください。

2 「各年の償却費」には、定額法又は定率法に基づき年間の償却額を算出して記入してください

\* 購入した年の場合、購入した月から年末までの残りの期間となります。

『履歴書』

- 1 「家族構成」には、同一世帯における家族全てを記入してください（子供含む）。
- 2 「学歴等」には、高校卒業以降の学歴及び職歴を記入してください。
- 3 「免許・資格」には、農業経営に必要な免許や資格を記入してください。  
\*自動車免許は必ず記入してください。

『作付計画』

- 1 「圃場地番」等には5年目の圃場ごとの所在や面積、作付けする作物を記入してください。
- 2 圃場ごとの生産管理の行程（播種・育苗・定植・肥培管理・収穫等・土作り）を記入してください。

## 別添1（第5条第1項関係）

## 収支計画

項目	計画 1年目	計画 2年目	計画 3年目	計画 4年目	計画 5年目
農業収入	経営規模(a)				
	生産量(kg)				
	売上高				
	特定作業受託				
	作業受託				
	雑収入				
	農業次世代人材投資資金				
① 合計(交付金を除く)					
農業経営費	租税公課				
	種苗・畜産費				
	肥料・飼料費				
	農薬・衛生費				
	農具費				
	諸材料費				
	動力光熱費				
	雇人費				
	作業用衣料費				
	農業共済掛金				
	雑費(予備費等)				
	計				
	設備費				
	修繕費				
出荷経費	減価償却費				
	計				
	出荷資材費				
	運賃				
固定費	出荷手数料				
	計				
	土地改良水利費				
負債	支払利息				
	地代・貸借料				
	計				
② 合計					
③ 農業所得(① - ②)					
所得率(③ ÷ ①)					
④ 農外所得					
総所得(③ + ④)					
家計費					
所得税					
⑤ 償還財源(*)					
償還					
	計				
⑥ 計					
差引余剰(⑤ - ⑥)(*)					

(\*)償還財源・差引余剰ともに非現金費用である減価償却費を加算し、交付金を除いている。











減価償却費算定表

取得価格（税込み）／耐用年数（※年度途中導入は月割り）

## 別添2（第5条第1項関係）

## 履歴書

## 1 氏名等

フリガナ					
住 所	〒				
フリガナ					
連絡先	〒				
フリガナ		生年月日	年齢	性別	連絡先
氏 名	(署名又は記名押印をしてください)				

## 2 家族構成

氏 名	続柄	生年月日	住 所

## 3 学歴等

年	月	学歴・職歴（各別に記入）	年	月	学歴・職歴（各別に記入）

## 4 免許・資格

年	月	取得免許・資格	年	月	取得免許・資格

## 別添3（第5条第1項関係）

## 作付け計画書

## 【 5年目 】

NO.	農地所在 (圃場名)	地番	面積 (a)	作付け作物	#VALUE!																																			
					1月			2月			3月			4月			5月			6月			7月			8月			9月			10月			11月			12月		
					上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下						
1																																								
2																																								
3																																								
4																																								
5																																								
6																																								
7																																								
8																																								
9																																								
10																																								
11																																								
12																																								
13																																								
14																																								
15																																								
16																																								
17																																								
18																																								
19																																								
20																																								

(7)年齢が45歳以上65歳未満の者が有する知識及び技能に関する事項

	経歴1	経歴2
職務内容		
勤務機関名		
在職期間	年　月	年　月
上記の住所		
退職年月日	年　月　日	年　月　日
資格等		
農業経営に活用できる知識及び技能の内容		

注：法人の場合は、役員（法第4条第2項第2号に掲げる者に限る。）ごとに作成すること。

4 認定に関わる他市町村等との関連

他市町村 認定状況	認定市町村名	認定年月日	備考